

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	遠賀川流域水害方策検討業務	
業 務 概 要	・計画準備 ・資料収集及び整理 ・現地踏査 ・特定都市河川指定要件の整理 ・特定都市河川流域の設定 ・遠賀川流域水害対策計画案の作成に向けた基礎資料作成 ・関係機関協議資料作成 ・報告書作成	1 式 1 式 1 式 1 式 1 式 1 式 1 式 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 遠賀川河川事務所長 牟田 弘幸 福岡県直方市溝堀 1－1－1	
契 約 年 月 日	令和 6 年 7 月 8 日	
契 約 業 者 名	(株) 東京建設コンサルタント	
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅南 2－1 2－3	
契 約 金 額	2 4, 9 8 1, 0 0 0 円 (税込み)	
予 定 価 格	2 4, 9 8 1, 0 0 0 円 (税込み)	
随意契約によることとした理由	別紙のとおり	
業 務 場 所	遠賀川河川事務所管内	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務	
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 7 月 9 日	
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 2 月 2 8 日	
備 考	入札情報サービス (P P I) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。	

契約理由書

1. 業務件名 遠賀川流域水害方策検討業務
2. 履行場所 遠賀川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅南 2 丁目 12 番 3 号
会社名：株式会社 東京建設コンサルタント 九州支社
電 話：（092）432-8000

4. 契約適用法令：会計法第 29 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、遠賀川流域において、流域一体での特定都市河川の指定や特定都市河川浸水被害対策法に基づく遠賀川流域水害対策計画策定を目的に実施するものである。

- 2) 業務の内容

本業務は、遠賀川流域において、流域一体での特定都市河川の指定に係る要件整理や条件設定の検討および指定に向けての関係者協議資料の作成等ならびに特定都市河川浸水被害対策法に基づく遠賀川流域水害対策計画策定に向けての検討及び資料作成を行うものである。

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低 20 者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を 26 者が入手（ダウンロード）し、3 者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「遠賀川の特性を踏まえた流域水害対策計画の検討にあたっての留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に、評価テーマ「遠賀川の特性を踏まえた流域水害対策計画の検討にあたっての留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分示されており、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

遠賀川河川事務所 流域治水課長